

令和元年 第2回定例会  
基地対策特別委員会資料

令和元年6月

経営企画部基地対策課

令和元年第2回定例会 基地対策特別委員会 資料一覧

○交流と苦情

概要	年月日	頁
イケゴヒルズでの親善交流の状況	平成31年2月1日～31年4月30日	1
苦情の受付	平成31年3月6日～令和元年5月31日	—

○入居者関連

概要	年月日	頁
池子住宅地区関係者交通事故一覧	平成31年2月1日～31年4月30日	2～3

○国等との協議・面談

年月日	概要	相手方	頁
	開催なし		—

○逗子市池子接收地返還促進市民協議会

年月日	概要	頁
平成31年2月26日	平成30年度第3回役員会会議録	4～13
平成31年3月26日	平成30年度要請活動記録	14～20

○池子住宅地区及び海軍補助施設に係る地域連絡協議会

年月日	概要	頁
	開催なし	—

○逗子市池子米軍家族住宅建設事業に係る渉外調整委員会

年月日	概要	頁
	開催なし	—

イケゴヒルズでの親善交流の状況

平成31年2月1日～平成31年4月30日まで

年 月 日	内 容	備考
H31/ 2/ 2	逗子日米協会主催「新春餅つき大会」に、米軍家族300人と日本人58人が参加	
H31/ 2/12	逗子日米協会主催「イケゴへようこそショッピングツアー（池子家族住宅新居住者向け）」に米軍家族が6人（大人4人、赤ちゃん2人）参加	
H31/ 2/26	双葉保育園主催のひな祭りに、イケゴ児童センター（CDC）の児童29人とスタッフ7人が招待参加 日本 の伝統的な遊びを体験し、給食を試食した。	
H31/ 3/12	逗子日米協会主催「イケゴへようこそショッピングツアー（池子家族住宅新居住者向け）」に米軍家族 が1人参加	
H31/ 3/23	初めて、フレンドリー・トラック・ミーティング（陸上競技会）が池子の森400mトラックで開催され、横須賀 ミドルスクール（約80人）と市内の4中学校（逗子、久木、沼間、逗子開成）（約40人）の生徒が参加	
H31/ 4/ 5	逗子日米協会主催「お花見ツアー」が池子住宅地区内で開催され、池子支所スタッフ4人と日本人13人 が参加	
H31/ 4/ 9	横須賀基地と池子支所スタッフ16人が、逗子ホームセセらぎでボランティア活動（鯉のぼり祭りの準 備）	
H31/ 4/ 9	逗子日米協会主催「イケゴへようこそショッピングツアー（池子家族住宅新居住者向け）」に米軍家族 が10人（大人5人、子ども5人）参加	
H31/ 4/22	逗子日米協会懇親会に、池子支所長とスタッフが招待参加	
H31/ 4/23	池子フレンドシップデーのPRのため、池子支所スタッフと横須賀基地イベントコーディネーターが湘南 ビーチFM「ハロー逗子」に出演	
H31/ 4/28	第23回池子フレンドシップデーが、初めて池子住宅地区内で開催され、約4,500人が来場 日米親善交流 を楽しんだ。（雨天により27日から順延）	

\* ここで提示する親善交流は池子住宅地区の責任者に確認した資料をまとめたもの。

合計 11件

池子住宅地区関係者交通事故一覧

平成31年2月1日～平成31年4月30日

**人身事故**

発生件数なし

## 池子住宅地区関係者交通事故一覧

平成31年2月1日～平成31年4月30日

**物件事故**

1	平成31年 3月27日 午前11時55分頃	事故形態	米普通乗用車（第1当事者） 対 その他普通貨物（第2当事者）
		場 所	沼間3-8-18
2	平成31年 3月27日 午後 2時45分頃	事故形態	米普通乗用車（第1当事者） 対 その他普通乗用車（第2当事者）
		場 所	桜山3-4-27

合計 2件

逗子市池子接收地返還促進市民協議会  
平成 30 年度第 3 回役員会会議録

日 時	2019 年(平成 31 年)2 月 26 日(火) 18:00~18:55
場 所	市役所 5 階 第 3 会議室
出席委員	高野会長、塔本副会長、山火委員、石井委員、田宮委員、上泉委員、 佐藤(義)委員(遅参)、赤羽委員、宮川委員、東委員、川名委員、若菜委員、 田中委員、菊池委員、矢野委員、斎藤委員、川西委員
事務局	福井経営企画部長、福本経営企画部次長、米山経営企画部参事(秘書・広聴広報・ 基地対策担当)、河合基地対策課基地対策係長、基地対策課 城崎
傍聴者	なし
議 題	1 平成 30 年度国への要請活動について 2 その他
配付資料	1 会議次第 2 平成 30 年度要請文「池子接收地(池子住宅地区及び海軍補助施設)の返還に 関する要請書」(案) 3 生活支援施設等整備予定箇所の図面 4 平成 30 年度第 2 回役員会会議録

## 開 会

事務局： 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第 3 回役員会を開催させていただきます。

例年のスケジュールですと、1 月中に役員会の開催、2 月中に国への要請活動を行っておりますが、12 月の市長選挙で市長が交代し、また 1 月に市議会の臨時会が開かれたこともあり、今回の役員会の開催が遅くなってしまいましたことを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

本日は現時点で 16 名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席していらっしゃると思いますので、会則第 10 条第 2 項により本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。本来ですと会議次第が最初にくるはずですが、昨日、南関東防衛局から生活支援施設の整備予定箇所が示され、本日、つい先ほどですが、プレスリリースをさせていただきましたので、市長のコメント的なものと、整備予定箇所が示された地図を先にお付けしました。次に、通常の会議次第、役員名簿、平成 30 年度要請文「池子接收地(池子住宅地区及び海軍補助施設の返還に関する要請書)」(案)、平成 30 年度第 2 回役員会会議録(12 月 10 日開催)、以上ですが不足はございませんでしょうか。それでは、会長お願いいたします。

会 長： 皆様、あらためまして今晚は。本日はお忙しい中、逗子市池子接收地返還促進市民協議会の平成30年度第3回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、本日初めてご出席の宮川委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。宮川委員、お願いいたします。

《 宮川委員よりご挨拶 》

会 長： 本日は、例年当協議会が実施いたしております「国等への要請活動」にかかる要請文案について、ご審議をお願いいたします。皆様の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

早速ですが、会議をはじめさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

本日、現段階では傍聴の希望者はありませんが、傍聴の希望があった場合は、許可することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： それでは、傍聴の希望者がありましたら許可することといたします。

会 長： 議題にはございませんでしたが、議事に入る前に事務局より報告がありますのでよろしくお願い致します。

事務局： 議題1の要請文案にも関係してまいりますので、昨日、防衛省南関東防衛局より示されました整備予定箇所につきまして、議題の先に報告をさせていただきます。

昨年、11月14日に生活支援施設を整備するという説明があり、私どもとしては緑を守ってほしいという要望をしてみました。昨日、防衛省南関東防衛局より市に対して、現地において説明がありました。南関東防衛局からは堀地局長、米軍からはキム横須賀基地司令官、市からは市長、副市長が参加いたしました。

まずは、お手元の地図をご覧ください。11月14日に示された内容としましては、生活支援施設、運動施設、修繕用作業所及び消防署を整備するということで、その時の説明としましては、各施設が手狭であったり、いろいろな所に点在している施設を集約するということでしたので、施設の現状の説明と併せて、整備計画箇所の確認、視察を行いました。

順番に説明をしますと、消防署は、もともとある場所から、現在、市が管理をしている池子の森自然公園の入り口に近い所に移設したいということです。今の消防署は、地図で生活支援施設と書いてある付近にありますが、司令を出す所と、署員が常駐している所が分断されていて、かなり不便が生じているということでした。

消防は、市とも合同で訓練を行ったり、何か起きた時にはお互いに助け合うという協定を結んでおりますので、この位置への移設は、市にとっても遠い場所よりは良いということもありますが、いずれにしても、この場所は草地のような所で、今ある緑を削るわけではないという確認がなされました。

次に、地図上の消防署左上にある修繕用作業所②ですが、ここはもともとテニスコートがある部分で、そのコートの場所に作業所を建てるということです。

それから、中央部分の生活支援施設ですが、ここについては、今もレストランやスーパーがありますが、ここに住んでいる方に比してかなり貧弱だということで、建て替えをすることです。

地図上、その上の運動施設についても、今も施設自体はあるけれども、仮設のような状況なので、建て替えをすることです。

そしてその上の修繕用作業所①は、現在、駐車場になっている所に建物を建てるということで、私どもが一番懸念していました、緑を新たに削って開発していくという内容は示されなかったというのが、昨日の時点での説明です。

今、申し上げたとおり、手狭であったり、20年来生活をしてきている中で、かなり不便がある所を解消していくことと、現在、点在している郵便局等の施設をこの生活支援施設という所に集約していくという説明がございました。

それに対する市長のコメントということで、プレスリリースを出しております。

池子住宅地区及び海軍補助施設（逗子市域）への  
生活支援施設等の整備計画について（市長コメント）

2019年（平成31年）2月26日

昨日、南関東防衛局から、昨年11月14日に本市に対して示されました池子住宅地区及び海軍補助施設（逗子市域）への生活支援施設等の整備に関して、既存施設の狭い状況や施設が点在する不便さ、そして、それを改善する整備予定箇所について、現地で説明を受けました。

既存施設を改善する必要性について理解するとともに、各施設の整備予定箇所の選定にあたっては、様々な箇所を検討する中で、緑を守るという本市の要望を汲みとり、池子の森の環境に配慮されたことは、評価いたします。

本市としては、今回示されました整備予定箇所について、市議会等へ報告するとともに、整備計画の詳細な情報提供、説明を求め、今後も池子の緑・自然環境の保全を基本に、協議していきたいと考えています。

ただ、昨日の段階では場所は示されましたが、規模については、およその平米数のみで、例えば複数階になるのかというようなことについては、まだ決まっていないということで一切示されませんでした。

今後は、どういう建物なのか、それがまた環境にどう影響を与えるのかということも含めて、協議をしていきたいと考えております。

以上のような説明が、昨日、急遽ありましてバタバタしておりますが、要請文案にも関わってまいりますので、要請活動の議題に入る前にご報告をさせていただきました。

会 長： ただ今、事務局より生活支援施設等の整備計画についてご報告いただきました。この件について、ご意見等がありましたらお願いします。矢野委員、どうぞ。



矢野委員： 報告としては理解できました。ただ、私たちは返還促進市民協議会ですので、その立場からこれを見ていかなければいけないと思っています。市長は、緑の保全という点からは理解できるということでしたが、そういう視点からだけでいいのかなという疑問があります。つまり、先般の役員会で言われていた横須賀基地強化の関係で全体の改編がされていく中で、この地域に生活支援施設の整備をしていくということで、直接、軍事基地に関するものではないと言われてはいますが、やはりその一環で捉えなければいけないのではないかと。この施設が整備されていくと、今後、拡充の拠点になるということも頭に入れておかなければいけないのではないかと。今後の折衝では、そういう視点から質問し、返還という立場からすれば、疑問を呈してもよいのではないかと感じましたので、まとめませんが、発言させていただきました。

会 長： 昨日、私も副市長から説明を受けましたが、その際に一番危惧したのは、やはり恒久化に繋がらないかということでした。この件については、副市長にもお伝えし、市長には、今後、折衝する中で、恒久化に繋がらないような話をさせていただくようにはしております。矢野委員がおっしゃったように、米軍住宅施設の拡充に繋がらないように求めていくことも、意見として、市長に伝えていきたいと思えます。

矢野委員： よろしくお願ひします。

会 長： 他にご意見はございませんか。はい、斎藤委員。

斎藤委員： 場所が示されたということで、緑の保全という点に関しては、米軍も配慮してくれたのかなと。現在生活をしている方たちにとって便利になるようにということですので、その近くということも当然のことかなという気もしました。矢野委員のご意見と同じなのですが、逗子としては、緑だけを言っている場合ではないのかなということも、すごく感じています。

それから、協議をしていくメンバーを、市としてはどのように考えているのかということも、とても心配です。というのは、横浜は市役所の規模も大きくて、当然、アメリカとの基地の問題、例えば根岸住宅の問題でも、対応する職員の数も多いだろうと考えられます。横須賀に関しても、やはり長い歴史もありますので、きっと逗子とは違う形を持っているのではないかなと思う中で、逗子は正規職員をどんどん減らし、体制が作られてしまっている現段階において、協議をしていくということ聞こえは良いですが、どんな規模で、今までと同じ形でやっていくのか。今回のことは、今までとは少し違う流れになってきていると思うので、今の段階で、市としてどのように考えているのか、分かれば教えていただきたい。もし、まだ決まっていなければ、今までと同じ規模でよいのかどうか、私としてはお聞きしたいと思っています。

会 長： 今の件に関して、事務局で分かる範囲でお願いします。

事務局： 今回の説明については市長、副市長が直接内容を伺っておりますので、協議にあたっては市長、副市長を筆頭にしっかり対応してまいりたいと考えております。

斎藤委員： 基地対策課の職員は大変だと思います。事務量もそうですし、置かれている立場も逗子市だけの問題ではなくて、外からの視線というか、それに対応できるだけの

勇気がないと職員さんも大変だと思いますので、そこを含めてお願いできればと思います。

事務局： ご意見については、お受け止めさせていただきます。

会 長： 他にご意見はございませんでしょうか。

田宮委員： ちょっと聞いてよろしいでしょうか。

会 長： はい、田宮委員。

田宮委員： 横浜の方の計画は取りやめになったという話がありましたよね。どうして取りやめになったかという細かい情報は、入っていないのでしょうか。

会 長： 取りやめになったという段階で聞き及んでいるのは、家族住宅の不足が生じない状況になったということです。

田宮委員： わざわざ造る必要が無くなったということですか。

事務局： 横須賀に、家族住宅ではなく、下士官の住宅を新たに整備すると聞いています。

田宮委員： それに関わって、ここをもう少し改善しようという話ではないのですか。

事務局： 今回は新しい施設を造るという話ではありませんので、例えば修繕作業所についても、今は高層住宅の1階部分にあり、通常であれば居住者のコミュニティスペースとして利用される所が、作業所として使われています。資材については、いろいろな所に分散されておりますので、今ある施設をより使いやすくしようとするものです。生活支援施設についても、今もスーパーや保育園などがありますが、スーパーとしては小さく、横須賀まで買い物に行っている状況にあるようです。トレーニング施設についても、もともとは共同使用地にある体育協会の事務所にジムがあったのですが、撤去されて管理棟の2階の手狭な所に移動しており、運動施設については、空調施設も全く無いような所にドーム型のバスケットコートがあり、こちらも今回整備をすることになっております。

田宮委員： 改良ということで、建て増しということではないのですか。

事務局： 改良ということになると思います。生活支援施設は集約するので、規模は分かりませんが、そこに新たなものを造るというわけではなく、あくまでも今ある機能を集約したいということで、今、住んでいる方のためのものと聞いております。

塔本委員： 今、住んでいる方のための施設ということですが、横須賀に住んでいる方が使う可能性は無いのですか。交通事情とか、そういうことも含めて検討されたのかお伺いしたいのですが。

事務局： 横須賀の方がお使いになるという話は聞いておりません。今、池子に住んでいる方が、規模が小さくて不便という理由で横須賀に行っているのが、池子から横須賀に行って帰ってくるという交通は減るのかもしれませんが。

塔本委員： 今の横須賀がどのようなものか私は分かりませんが、利便性があって非常に大きなものが出来れば、良いとか悪いとかではなくて、交通問題などの影響が出てくることも少し考えてくれれば良いのではないかなと思います。

事務局： 例えば他の住宅地と比べても、逗子の池子の施設には貧弱な部分があり、それを直したいということであって、他の区域に住んでいる方のためのものであるということとは全く聞いていません。

会 長： よろしいでしょうか。はい、斎藤委員。

斎藤委員： ちょっと思ったのですが、施設がしっかりして、利用する人が増えるか分かりませんが、例えば光熱費とか下水道とかゴミ処理とか、恒久的、継続的に、何らかの負担が逗子に影響することは無いのですか。

会 長： 今ある施設の利便性を高めるという話だと思いますので、そのような排出されるものは、さほど変化しないだろうと捉えております。

斎藤委員： もし増えた場合には、それは逗子市の負担が大きくなるのですか。

会 長： 可能性があるとしたらゴミなのかなと思います。ゴミに関して言えば逗子市が有料で請け負っている状態ですので、その分量がどう変化するかということですね。ただここに住んでいる方の人数が変わらない限り、生活のゴミの量というのは変わらないと思います。どちらかという、商業用のゴミ、スーパーであったりレストランであったり、その程度ではないかと想定しております。

斎藤委員： ありがとうございます。

会 長： 他にご意見はございませんか。はい、東委員。

東委員： 現時点での生活支援施設というものは、どういうものなのでしょう。

事務局： 私どもが聞いておりますのは、おもに集会所、講堂、食堂、託児所、スーパーマーケット、プールで、今も有るものを集約するという事です。

会 長： よろしいでしょうか。他にご意見はございませんか。塔本委員どうぞ。

塔本委員： 恒久化に繋がらないような考えを基本にして、交渉していただきたいと思います。

会 長： ただ今、塔本委員からありました件も、しっかりと市長に申し伝えたいと思います。

他にご意見が無いようでしたら、事務局から報告がありました生活支援施設等の整備計画については終了といたします。

それでは、議事に移ります。議題1「平成30年度国への要請活動について」を議題といたします。事務局より説明してください。

事務局： 資料1 平成30年度要請文「池子接收地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に関する要請書」（案）をご覧ください。

まず、要請活動日は、例年2月頃に、国及び関係機関に対して行っておりますが、調整の結果、今年度は3月26日（火）の午前中とさせていただきます。

初めての方もいらっしゃると思いますので、例年の行程を簡単に説明させていただきます。毎年、マイクロバスにて、市役所から馬車道にある南関東防衛局に向かいます。詳細なスケジュールは未定ですが、9時頃に市役所を出発し、正午頃に戻るスケジュールになると思います。現地での滞在時間は、1時間から1時間半程度になります。詳細な時間が決まりましたら、追ってご連絡を差し上げますので、ご都合のよろしい方は是非ご参加くださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、文案を朗読し、昨年度と一部変更になっている部分について、補足の説明をさせていただきます。色のついている箇所は、追加の項目となっております。1頁目の中断の箇所は、本日ご欠席の長沢委員から、事前にご意見をいただき記載しており、医療センターへの進入路の返還についての要望事項です。1頁目の最後

の箇所は、ただ今説明させていただきました生活支援施設の整備に絡む追加項目です。二重線で消している箇所は、昨年度のものから削除している項目となっております。神武寺トンネルについて触れておりましたが、工事も終わっておりますので削除しております。もう一つは、横浜市域の住宅建設について触れておりましたが、こちらも計画が無くなるのが決定しておりますので、削除しております。海水浴場における米海軍人の傷害事件についての項目についても、ここ数年発生しておりませんので、削除しております。最後に、池子住宅地区における防災無線の誤作動が数年前に起きましたが、現在は、毎月の定期点検により動作確認をし、きちんと保守しておりますので、事務局案としては削除しております。

それでは、最初から朗読をしていきたいと思えます。

(「要請書」(案)を朗読)

会 長： それでは、事務局より説明のありました要請文案に対するご意見がありましたら、よろしくお願ひします。はい、斎藤委員。

斎藤委員： 皆様にご意見をお伺ひしたいと思えますのですが、この中で「しかしながら、米軍との共同使用という状況による制約も存在しています。」という文言があります。今年度は5年目の更新になるので、更新された後にどのようになるのかが決まっていまいだろうと思えますので、更新に関する文言にここで触れるのはどうでしょうか。逆に触れない方が良いだろうという考え方もあると思えますので、私としてはどちらが良いのか分からないのですが、昨年と違うのは、新しい施設の問題と、5年目の更新時期とがちょうど重なっているということの二点だと思えますので、そこに関して、皆様のご意見をお伺ひしたいと思えます。

会 長： ただ今、斎藤委員より問題提起がございました、更新に関する文言を入れることについて、皆様のご意見がございましたらお伺ひしたいと思えます。皆様いかがでしょうか。

今後の更新に関する事務的な手続きに関して、事務局より説明をさせていただきますと思えます。

事務局： 今年、共同使用期間の5年目が終わりますが、基本として、返還までの間は共同使用という想定になっていますので、共同使用は更新されるものと捉えております。一つだけ事務的なお話として言わせていただくと、今回は5年間の共同使用期間でしたが、5年間という期間は現状としてはイレギュラーで、通常は、共同使用期間というものは3年更新で行っているようで、3年間に変更になるかもしれないということは聞いておりますが、詳細な内容についての協議は、まだ行っていない状況です。

会 長： 今の事務局からの説明を踏まえますと、全面返還はもちろん市是として、また協議会として常に求めていくわけで、返還までの間の共同使用というわけですから、あえて更新については、私は触れなくてもよいのかなと思えますが、逆に触れた方がよいというご意見がありましたらお伺ひしたいと思えます。はい、佐藤委員。

佐藤(義)委員： そうすると、どういう文言を入れるのでしょうか。考えつかない。あえて触れるのがよいのか。全面返還という要望があるとしても、現状を考えると共同使用

という形を継続していくしかないと考え、仮に一文を入れるとしても、どうい  
う一文を入れるのがよいのか。

斎藤委員： やはり更新というのが、ある意味制約だと思うのです。返還まで共同使用が決  
まっているのであれば、ずっと共同使用ですし、返還までの共同使用が決まってい  
ないのであれば、3年とか5年で区切られている方が非常に小回りが利くのでとて  
もよいことだと思うのですが、それ自体が決まっているとなれば、逆に更新が、こ  
こに書かれている制約の一つにも入ってくるのかなと思うので、もし書くとしたら  
「今年度が、共同使用の5年更新の年に当たる状況による制約も存在しています。」  
という書き方でいいのかなと思います。書き方としてはそういうのもあるかなと思  
うのですが、最初に言いましたように、それを書くメリット、デメリットを考えた  
時にどうなのかということがあるので、ただ国に対して、私たち逗子市民がこの問  
題を大きく捉えていますよ、というアピールという意味では、気付いていないと思  
われるのではなく、理解しているという意味での一言で、制約として捉えています  
よ、という書き方はできるのかなと思います。

会 長： 他にこの件に関しましてご意見はございませんか。はい、菊池委員。

菊池委員： 共同使用というところですが、要請文そのものということより、共同使用の現状  
が何というか、最近、共同使用に関わる事態がある中で、例えば私はロータリーク  
ラブですので、逗子市民まつりの場所の変更を検討したり、市のリーディング事業  
の一つである逗子アートフェスティバルの場所として使わせていただいたりして  
いますが、米軍の行事が入っているとか、実際にいろいろな制約があります。準備  
をするために、1年くらい前から場所を押さえないのですが、なかなか難しいとい  
う実感がございます。米軍の使用が許されるというふうに伺っておりますが、実態  
として米軍がどのくらい、例えば、毎月何曜日と曜日が決まっているとか、年間の  
定例行事等、米軍優先の実態があれば教えていただきたいと思います。

会 長： 事務局で分かればお願いします。

事務局： 米軍が専用使用できる期間については、覚書の中で決まっております。400メー  
ートルトラックに関しては、8月下旬から10月中旬までの月曜日から木曜日までの  
16時から20時まで。土曜日の7時30分から14時まで。10月下旬から12月中旬  
までの月曜日から木曜日までの16時から20時まで。土曜日の7時30分から12時  
まで、という長い期間になりますが、使用目的としてはユーススポーツと言いまし  
て、子ども達のサッカーやアメリカンフットボールの練習等に使用しております。  
この他にフレンドシップデー、マラソン大会など単発のイベントとして予約してい  
るものが年に数回あります。フレンドシップデーにつきましては、毎年ゴールデン  
ウィーク近辺に1日の開催ですが、準備、片付け、雨天予備日を含めまして6日間  
予約しております。その他のイベントも、雨天予備日の予約を設けることがありま  
す。あとは突発的に入ってくるイベントもありますが、市側の予約が入っている場  
合には当然、市側の予約が優先されますので、それはお断りしております。菊池委  
員が調整が難しいとおっしゃっていましたのは、おそらく8月下旬から12月中旬  
までの土曜日のことだと承知しております。この期間は長く、特に秋口は日米双方

が使用したいと考える期間のため難しいとは思いますが、市の公式なイベントで、主催、後援しているものであれば早めに、例えば、年度が始まる前などであれば米軍に相談することはできますので、そこで調整していくことは十分可能であると事務局としては考えております。

菊池委員： ありがとうございます。今お話しいただいたように、秋の9月から11月まではいろいろなイベントが目白押しです。そのような中で、全市的な、多くの市民が来て楽しめるようなイベントができる場所が少ない中で、400メートルトラックを使わせていただく場面があります。日曜日が空いているからいいだろうという考えが、もしかしたらあるかもしれませんが、やはり土日にもたがるイベント、もしくは準備日もありますので、ここに加えるほどのものではありませんが、要請の要望として、日曜日だけではなく土曜日も、その規模のイベントに関しては、市からの要請をもう少し聞いていただきたいというコメントを出していただけたらなと思います。以上です。

会 長： 他にご意見はあるでしょうか。先ほど、斎藤委員からご意見のあった内容も含めまして、全般的な事でも構いませんので、ご意見がありましたらよろしく願います。はい、塔本委員。

塔本委員： 「池子住宅地区関係者への公共交通機関の利用の呼びかけについてご配慮を」とありますが、これは神武寺駅に米軍専用改札を設置したという事実を明記してもよいのではないかなと思います。

会 長： 田宮委員、どうぞ。

田宮委員： 共同使用の文言はある程度入れて、共同使用でも、われわれもどんどん使用できるような形にしてほしいという要望を入れていくべきではないかなと思います。この同じ条件のままの更新では意味がない。更新するのですから、その都度中身を良くして、われわれの返還に近づくような形の更新ができるような共同使用にしたいと要望したいです。

会 長： 先程、菊池委員もおっしゃっていた、柔軟性を持って市民利用を促進してほしいという内容ですね。先程、斎藤委員からも更新の文言という話がありまして、例えばですが、「しかしながら、今年度更新を迎える米軍との共同使用という制約も存在しておりますが」そして今、田宮委員と菊池委員からご意見のありました、「さらに市民利用を促進するよう求めます」というような文言であれば、全面返還を求めていく中での文言としても、違和感はないと思います。そのようなイメージでよろしいでしょうか。

この件に関しましては、事務局の方で改めて文書を整理したうえで、変更させていただきますと思います。

他にご意見はありますか。よろしいでしょうか。それではお諮りしたいと思います。議題1「平成30年度国への要請活動について」本日、皆様からいただいたご意見等を踏まえ、作成いたします。文案のとりまとめは私と事務局に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきたいと思います。

次に、議題2「その他」としまして、事務局から何かありますか。

事務局： 関東学院大学のサークルに依頼しております、マンガの進捗状況についてですが、全体の形としてはできてまいりました。ただし、文字の校正等、事務局として修正したいと考えている部分もあり、まだここにいらっしゃる役員の方全員でご検討いただくような状態には、残念ながらなっておりませんので、もうしばらくお待ちいただいて、学生さんと事務局で、よりブラッシュアップしたいと考えております。また事務局だけで進めるのではなく、事業推進委員会にも相談しながら進める予定でございますので、ご協力をお願いいたします。

なお、ホームページでも気軽に見られるようなものとし、内容は池子の森の歴史、柏原に焦点を当てて、子ども達にも見てもらえるようなものを主旨として作っております。

会 長： ただいま事務局から説明のありました、マンガの冊子に関しまして、また、他に何かご意見がございましたらよろしく申し上げます。はい、斎藤委員。

斎藤委員： 以前にもご相談させていただいた、生活支援施設に関して、国から市民協に対して説明をしてほしいという件はいかがでしょうか。

事務局： 前回の12月の役員会の時に、11月に示された内容について、横浜市の協議会に防衛から説明があったとのご指摘をいただき、この場でも、防衛の方から説明をという話であったと思います。事務局からは、市民協議会からこのような要望があるという話を防衛にしております。今のところ防衛としては、市に説明をすることが前提であると考えており、また要請活動もありますので、要請文の中にもそのような文言が入ってくると思いますので、時間は限られますが、その場で内容についても触れていただけるかなということで、ご理解をいただければと思います。

会 長： 他に何かございませんか。特になければ、本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。

**閉 会**

—以 上—

**逗子市池子接收地返還促進市民協議会**  
**平成 30 年度要請活動記録**

■日 時 平成 31 年 3 月 26 日(火) 10 時 00 分～10 時 40 分

■場 所 南関東防衛局 横浜第 2 合同庁舎

■出席者

逗子市 高野会長、塔本副会長、山火委員、石井委員、田宮委員、赤羽委員、  
三宅委員、宮川委員、東委員、田中委員、矢野委員、斎藤委員、長沢委員、  
川西委員

事務局（福井経営企画部長、福本経営企画部次長、米山経営企画部参事  
河合基地対策課係長、城崎）

国 側 [企画部] 山口企画部長、稲葉企画部次長、湯田地方調整課長  
信清基地対策室長補佐、青木基地対策室係長

[調達部] 河本調達部長、小野調達部次長、森永事業監理課長、藤原事業監理官

[管理部] 山口管理部次長、小山業務課長補佐、桑原管理課長補佐

菊池事故補償第 2 係長、佐々木提供管理第 3 係長

その他 瀬戸秘書（山本ともひろ衆議院議員（自民党国防部長）秘書）

■概要

出席者の紹介

要請及び挨拶

会長挨拶の後、要請書を読み上げ、山口企画部長へ手交した。

**池子接收地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に関する要請書**

春暖の候、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本協議会につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、逗子市では、昭和 29 年以来、池子接收地の全面返還を達成するため、市・市議会・市民の三者が一体となって返還運動を展開してまいりました。

本協議会も、池子接收地の全面返還を達成し、市民運動公園及び自然公園等の実現を図るべく、市民の総力を結集して活動してまいりました。

平成 8 年の米軍家族住宅入居開始から 22 年が経過し、現在では市民との交流も見られておりますが、このような中にありましても、市民は一貫して、かつて人々の生活が営まれていた土地であり、また、かけがえのない貴重な自然の宝庫である池子の森の返還を要望しているところです。

こうした状況の下、平成 23 年 9 月に西側運動施設を含む一部土地約 40 ヘクタールについて、返還までの間の共同使用という方針が示され、平成 26 年 11 月、当該土地等の共同使用が実現しました。



これにより、平成 27 年 2 月に池子の森自然公園が開園し、市民の長年の願いであった西側運動施設の自由な利用について、大きな前進を遂げたことは大変喜ばしいことではございます。しかしながら、米軍との共同使用という状況は制約も存在していることから、本年迎える更新を機に、より市民が利用しやすい状況を確保いただきますよう要請いたします。

本市及び本協議会の最終的な目標はあくまで池子接収地の全面返還であることから、本共同使用が早期に返還へと移行し、全面返還への確実な道筋となることを強く要望いたします。

また、逗葉地域医療センター等の複合施設進入路部分については、平成 14 年 5 月に国に対して返還申請書を提出しておりますが、未だ返還されておられません。早期返還を強く要望いたします。

さらに、本協議会では返還をより現実的なものとするべく、旧軍港市転換法の本市適用に向けた活動も進めており、同法を改正すべく県内選出の国会議員に対し本協議会顧問就任の招聘活動を行っております。返還が実現する暁には、本市が同法の適用を受けられますようご配慮を賜るとともに、国有財産法に基づき返還国有地の処分がなされる場合であっても、これまでの基地負担等を踏まえ、無償による譲渡等の措置を講ずるよう特段のご配慮を賜りたく、併せて要請いたします。

なお、米軍施設が所在することによる地元負担を軽減し、お互いに良い関係を継続できますよう、次の事項についても併せて要請いたします。

まず、平成 30 年 11 月 14 日 日米合同委員会において合意された、池子住宅地区及び海軍補助施設の逗子市域における生活支援施設等の整備計画については、池子の森を守るという本市の原点を踏まえ、当該施設周辺の環境に影響を与えないよう、要請いたします。また、整備計画については、本協議会に対して適時適切に情報提供していただくことを要請いたします。

次に、交通問題について、市内の幹線道路は慢性的な渋滞となっておりますが、池子住宅地区関係車両がその一因になっている状況も見られます。特に県道 24 号横須賀逗子線につきましては、朝夕を中心に渋滞が発生していることから、池子住宅地区関係者への公共交通機関の利用の呼びかけについてご配慮をお願いいたします。

交通事故につきましては、幹線道路に限らず、狭あいな生活道路においても、池子住宅地区の関係車両による交通事故が発生しております。生活道路の通行は極力控えていただくとともに、安全運転や交通ルールの遵守に関しましても、指導を徹底されるようお願いいたします。

また、夏期の逗子海水浴場については、引き続き米軍関係者への海水浴場利用ルール、飲酒マナーを含め、周知や教育指導を徹底されるようお願いいたします。

さらに、池子住宅地区外に居住する米軍関係者に係る、ごみ出しや騒音等、生活マナーに関するルールに係る指導について徹底をお願いいたします。

本協議会といたしましては、池子接收地の全面返還により、市民が永年抱き続けてきた悲願である「平和都市」の実現がかなえられるものと思っております。こうした実情をご賢察賜り、返還の早期実現につきまして、特段のご配慮を賜りたく要請いたします。

平成 31 年 3 月 26 日

南関東防衛局長  
堀 地 徹 様

逗子市池子接收地返還促進市民協議会  
会 長 高 野 毅

○事務局： それでは、ただ今の要請に対しまして、防衛局よりご回答をお願いいたします。

#### 南関東防衛局からの回答

○山口企画部長： 企画部長の山口でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

高野逗子市議会議長を始めとする逗子市池子接收地返還促進市民協議会の皆様におかれましては、平素から米海軍による活動並びに池子住宅地区の安定的な使用に、多大なるご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま、逗子市池子接收地返還促進市民協議会より、池子住宅地区及び海軍補助施設の全面返還、米軍施設が所在することによる地元負担の軽減についてのご要望をいただいたところですが、私から総括的に回答させていただきます。

池子住宅地区の逗子市域の一部土地約 40 ヘクタールにつきましては、皆様、既にご承知のとおり、平成 26 年 11 月 30 日に共同使用が開始され、平成 27 年 2 月 1 日、「池子の森自然公園」として開園され、さらに平成 28 年 3 月 19 日からは、土日祝日に限ってということではあります。緑地エリアについても市民の皆様には開放されました。

当該緑地エリアの開放は、当局としましても、「池子の森自然公園」が、逗子市民と米軍人及び家族が共に楽しむ公園として、より一層の日米交流が図られることを期待しているところであり、今後もできる限りの協力を行ってまいりたいと考えております。

池子住宅地区については、現在、米軍が住宅施設等として使用しており、日米安保条約の目的達成のために必要な施設・区域であります。ご要請のありました土地の全面返還についてであります。まずは、共同使用地区の土地約 40 ヘクタールの返還が実現できるよう、引き続き米軍と協議していきたいと考えております。

本年、6 月末で共同使用期間満了となる、池子住宅地区の逗子市域の一部土地約 40 ヘクタールにつきましては、市の具体的な要望を伺いながら、利用しやすい状況について米軍と調整していきたいと考えております。

また、逗葉地域医療センター進入路の返還については、逗子市のご要望を踏まえ、引き続き、米軍と協議していきたいと考えております。

旧軍港市転換法（軍転法）についての要請につきましては、返還後の財産の処分についての、地元負担の軽減措置についての関係と考えておりますが、一方、戦後 70 年が経過した現段階において、逗子市を軍転法の適用とすることは難しいとの見解が、同法を所管する財務省から出

されていることもご理解願います。

また、返還国有地の処分につきましては、財務省において、逗子市が策定する具体的な利用計画を踏まえ、必要な対応がとられるものと承知しておりますが、いずれにしましても、当局としましては、逗子市と財務省との間の調整に関し、引き続き出来ることは協力してまいります。

さらに、ご要請いただいた点につきまして、まず、昨年11月、日米合同委員会において承認された、池子住宅地区及び海軍補助施設の逗子市域における、生活支援施設等の整備計画について申し上げます。

当該施設の整備場所の選定にあたっては、米軍の所要や自然環境を考慮しながら米軍と協議を重ねてきた結果、池子の緑を守るという逗子市の考えに、十分配慮したものになっていると考えています。なお、整備にあたっては、関係条例に従い、逗子市と十分に調整を行いながら適切に進めていきたいと考えております。

交通問題については、朝夕の渋滞緩和の一助となるよう、池子住宅地区関係者に対し、公共交通機関の利用について、引き続き米側に機会を捉えて、お伝えしてまいります。

交通安全対策につきましては、米軍において、定期的に交通安全講習会を開催する等、事故防止のための様々な方策に努めているものと承知しております。米軍に対しては、機会を捉えて、安全運転や交通ルールの遵守について指導の徹底等を図るよう申し入れています。

また、逗子海水浴場の利用につきましては、米軍において、利用ルール、飲酒マナーの周知や指導等の徹底に努めており、今後も継続して行われるものと承知しております。

さらに、池子住宅地区外に居住する米軍関係者の生活マナーの改善については、引き続き、機会を捉え、改善をするように米側へお伝えしてまいります。

本日のご要請の趣旨は、本省にも伝えてまいります。今後とも皆様方のご意見を拝聴しながら、防衛行政を適切に遂行してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○事務局： ありがとうございます。ただいま要請に対するご回答をいただいたところでありますが、少々お時間がございますので、本日参加しております市民協委員の皆様からも、本日の要請内容に関連してご発言をいただければと思います。

ご意見、ご質問のある方は挙手の上、時間に限りがありますので簡潔にご発言をお願いいたします。

○長沢委員： 市民委員の長沢です。4点についてお話をしたいと思います。

まず1点目、交通渋滞についてですが、沼間、桜山地域では右折車を優先するように、ドライバーに譲り合いを働き掛けているのですが、渋滞は一向に解消されていません。先ほど回答をいただきましたが、公共交通機関の利用やカーシェアができないか、米軍関係者に働きかけていただきたいと思います。

2点目につきましては、軍転法です。先ほどのご回答は、これまでもずっと言われておりますので、その旨分かっておりますが、池子接收地に限らず、市内にある旧海軍所有の土地に関しても、市に負担なく返還できるような方法を考えていただけないでしょうか。改めてお願いをしたいと思います。

逗葉地域医療センター等の複合施設進入路部分については、これも古い話になっておりますので、早急に返還するとともに、今述べたような方法による措置をお願いしたいと思います。

3点目、昨年11月14日、日米合同委員会で合意された池子住宅地区及び海軍補助施設の逗

子市域における生活支援施設等の整備計画について、1994年に米軍住宅建設に合意した内容、三者合意に沿った中身とは違っているのではないかと考えております。建設時から22年が経過し、老朽化しているのであれば修繕で足りるわけですし、狭隘ということですが、854戸あり、現在使用しているわけですから。居住者が減っている現状があるので、特に新しくする必要はないと私は思っています。実際にどうかといえば、東日本大震災の際には、池子家族住宅の居住者が居なくなったということ、大方の逗子市民は知っているのです。過去には、居住者の数、使っている戸数を示していただいていたのですが、いつの間にか示されなくなってしまいました。数が少ないといっても根拠が無いわけですので、使用状況、空き状況を示していただきたいと思えます。それを根拠として、これだけ必要だと言っていたらいいと思えます。

今回の整備計画には啞然としております。日本国民の税金を使用することには変わりはないのです。米軍が出すわけではないので、一国民としては納得が出来ません。池子の横浜市域での住宅建設については、解決したといえればしたので良いのですが、当初から横浜側は急峻で、住宅地区には適さないと言われていました。それにも関わらず、思いつきとしか思えないような計画をし、そのまま10数年引きずって、予算も費用もそれにかけているわけですね。要するに、無駄な税金を10数年間支払ってきたと私は思っております。税金を使う以上、日米合同委員会としては、国民、逗子市民に、しっかりと根拠を認識させるべきだと思えます。平成31年度に6,300万円の予算をあらかじめ要求してはありましたが、日米合同委員会ではなく、防衛省が先行してやっているのではないかとしか思えません。この点でも、税金の適正な使い方を行っているのか疑問に思えます。また施設の位置についても、現場で説明をする際に、図面をきちんと作ってこなかったと聞きました。図面が出来て、これだけの広さが必要だということを提案してきたのかと思いましたが、そうではないのです。われわれが頂いた図面は、市の職員がそこに落とし込んだ図面だということで、これにも啞然としております。そのようなことに、われわれの税金が使われなければいけないことに、非常に腹が立っているところです。

最後になりますが、4点目、米軍機の事故が続いております。三浦のヘリコプターの墜落事故も報道されていますが、原因追究と再発防止策を、住民に分かるよう明らかにしてもらいたいと思えます。また、3月初旬に新聞に載っていましたが、飛行距離が延びれば延びるほど事故率が増す、欠陥飛行物体オスプレイについては、住宅地の上空はもとより、御用邸、わが国の貴重な歴史的文化遺産が数多く残る、鎌倉のある三浦半島の上空を飛ばないように求めます。

要請書の文書は文書として、私個人はこのように考えておりますのでお願いいたします。池子の全面返還は逗子市の市是です。横浜側も含め、緑を残したまま返還されるようお願い申し上げます。以上です。

○事務局： 急な質問でお答えすることが難しい部分もあると思えますが、ご回答いただける部分がありましたら、お願いします。

○山口企画部長： お答えできる範囲で回答させていただきます。

事故につきましては、非常に重要な問題だと思っておりますので、米側にしっかり申し入れをしていきます。

軍転法につきましては申し上げたとおりですが、先ほどご意見をいただく中で、負担の無い返還という話でございましたし、どういった方法があるのか、われわれとしても検討し、市とも相談しながら進めていくべきことだと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。返還につきましても、米軍と協議をしてまいりますので、引き続き、市と緊密に相談させていただきながら、進めていきたいと思えます。

昨年の日米合同委員会で、生活支援施設等の整備をしていくことが合意された件につきましては、現在も、家族住宅の一室をやむなく作業所として使用していたり、作業所、消防署等の狭隘なところで、運用に支障をきたすという問題が発生しておりますので、日米間で合意したところです。整備の具体的な内容につきましては、さらに日米間で協議をしていくこととなりますので、できる限り、情報については逗子市に提供してまいりたいと思います。

米軍機の事故について、事故が起きれば当然、しっかり原因を究明して、再発防止を求めていくことは極めて重要な責務でありますので、これは毎回、引き続きしっかりと申し入れを行ってまいります。

○事務局： ありがとうございます。その他に何かございますか。

○塔本副会長： 体育協会の塔本です。よろしくお願いいたします。

400 メートルトラックでの米軍との調整についてですが、国ともいろいろと調整をさせていただいていることは伺っております。これはわがままかもしれませんが、米軍の予定が入ってから、逗子市側の予定を入れられるようになっておりますが、もう少し調整の部分で、逗子市側の意見も聞きながら、米軍の計画を入れていただけると嬉しいなと思っております。本当に難しいところだと思っておりますが、市民の方にも喜んでいただけたらと思っておりますし、子ども達も使わせていただいておりますので、もう少し利用度が上がればと思います。よろしくお願いいたします。

○山口企画部長： 共同使用 40 ヘクタールの返還については、引き続き協議しております。利用方法につきましては、以前よりお話は伺っており、急な調整だと難しいと思っておりますが、早めに調整をしていただければ、米軍の使用する時間でも、調整が出来ることもあるようですので、そういうことで、更に利用促進が出来るのではないかとわれわれも考えております。

○塔本副会長： 共同使用ということなので難しいこととは思いますが、とにかく、子ども達がここを利用出来ることをとても喜んでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○矢野委員： 市民委員の矢野です。よろしくお願いいたします。

生活支援施設等の整備計画についてですが、手狭だったり、老朽化したことによって、新しい計画をしたと説明を受けておりますが、利便性が増すことによって施設が拡張していくことを、私たち協議会としては危惧しております。その辺につきましてのお考えや、米軍との折衝の中で情報がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。昨今、米軍の強化が全国的な問題ともなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○山口企画部長： 生活支援施設等の整備につきましては、必要性というものはご説明させていただいたとおりです。狭隘など、運用に支障をきたしていることから、米軍人等の生活環境の向上に寄与するために行われるものであり、先ほどおっしゃっていただいたような、施設の恒久化に繋がるものではないと考えております。言葉の定義が難しいのですが、生活運用に支障をきたしているところを解消していくという意味ですので、恒久化に繋がるという認識は、われわれとしても持っておりません。

○事務局： ありがとうございます。その他に何かございますか。

- 田宮委員： 田宮です。よろしくお願いいたします。
- 毎年、この時期に要望をさせていただいております。毎回、同じような内容になっているはずですが、それについて、今はこの程度進展しているとか、経過のご報告を、できれば頻繁にいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 山口企画部長： 市を通じてご要望いただければ、着実に対応してまいりたいと思いますので、その都度、市に出来るだけ情報を寄与していきたいと思います。
- 事務局： 他にご質問されていない方で、どなたかいらっしゃいますか。いらっしゃらなければ、塔本委員どうぞ。
- 塔本副会長： 生活支援施設等の整備についてですが、逗子市にも関係のある話ですので、なるべく早く、私たち市の方に情報提供をしていただきますよう、もっと強く抗議させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 長沢委員： 1点確認をさせていただきたいのですが、共同使用の使用期間が、今年の6月で切れるわけです。それ以降については、例えば5年とか3年とか、もしここで分かれば教えていただきたいと思います。
- 山口企画部長： 今まさに、米軍と協議をしております。相手（米軍）もあり、そこで協議して決まっていくことですので、その先については、お答えを差し控えたいと思いますが、いずれにしても更新に向けてやってまいります。
- 事務局： その他にはよろしいでしょうか。
- それでは、以上をもちまして本日の要請活動を終了させていただきます。南関東防衛局の皆様には、お忙しい中、大変ありがとうございました。

以 上